

るるパーク屋外遊具リニューアル業務に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答	回答日
1	業務仕様書 1事業内容等 (2)遊具リニューアル工事	「遊具リニューアル工事」とは既存遊具の基本構造体(柱・床等)を活用し、遊具の安全規準への適合工事はもとより、遊具アイテムの変更や遊具デザインの変更等を行う工事と考えて宜しいでしょうか。又、遊具の更新(撤去・新設)とは異なるものと考えて宜しいでしょうか。	履行期限及び限度額内で実施できる提案については、特段の制限なくすべての可能性を含んで想定しています。ただし、公園の魅力向上の観点からは、複合遊具の規模は既存のものと同程度以上が望ましいと考えています。	4月23日
2	募集要項 8 審査及び結果通知 (2)二次審査(プレゼンテーション、質疑応答)	「① 事前提出した企画提案書をもとにプレゼンテーションを行うこと。」と記載がありますが、企画書の補足説明として、図やパースをプレゼン時に提示する事は可能でしょうか。(例:遊具の安全規準の説明や、規準適合処置の詳細説明等)	募集要項5(3)提出物5のエで「その他必要に応じた補足説明資料」としていますので、提出することは可能です。提案書と合わせて提出期限までに提出してください。	4月23日
3	募集要項 8 審査及び結果通知 (2)二次審査(プレゼンテーション、質疑応答)	「① 事前提出した企画提案書をもとにプレゼンテーションを行うこと。」と記載がありますが、企画書の追加説明資料として、遊具の別アングルや遊び方及び、遊具の安全規準の内容等、企画書に掲載しきれない範囲の資料を、企画提案書の内容に逸脱しない範囲でプレゼンテーション時に使用することは可能でしょうか。	プレゼンテーションで使用する資料は、公平性を保つため、事前に「その他必要に応じた補足説明資料」として全て提出してください。 プロポーザルの内容に営業秘密などの機微な内容が含まれる場合には、資料には含めず口頭で補足するなどの方法をご検討ください。 また、募集要項10(2)で「提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は、選定業務以外に使用しない。」としており、本企画提案競技で知り得た内容については、外部への情報提供は他目的に使用することはありません。	4月24日